

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成27年7月17日(金)
会議時間 10時00分開会 11時54分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 中島里司
副委員長 : 安田 薫
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 佐藤秀美、係長 渋谷直親、主査 鶴田瑞恵
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 議会だより142号の発行について
 - (2) 議会報告会及び町民との意見交換会について
 - (3) 一般質問における連名質問について
 - (4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

(1) 議会だより142号の発行について

委員長：(中島里司) 議会運営委員会を始める。マイク等が新しくなったので使い方についてはそれぞれ発言の時にはマイクを使って発言をするようにしてもらいたい。気温が上がりそうなので着についてはそれぞれで体温調整してもらいたい。議会だより142号の発行について事務局から説明願う。

渋谷係長：資料のとおり説明

委員長：いま説明を受けた部分で142号の割り振りを事務局で作成してもらった。意見があれば出してほしい。意思表示は挙手した上で、マイクを通して言ってもらいたい。

奥秋委員：この内容でよいと思う。

委員長：議会だより142号の内容については案のとおりとする。

(2) 議会報告会及び町民との意見交換会について

委員長：議会報告会と町民との意見交換会については事前に清水地区と御影地区の記録、議会運営委員会でのまとめ、質疑・意見・提言等の振り分け案を配付した。記録をしていただいたが、一部事務局で修正した。要点の違いや不足している点がないかを皆さんに改めて確認をしていただきたい。

【休憩 11:10】

(書類確認)

委員長：再開する。

【再開 11:24】

委員長：議会報告会についてはお手元の資料の清水地区5月26日から行う。なお、清水地区は一般町民が1人、役場職員が数人の出席という結果。記録と違えば意見をお願いしたい。

奥秋委員：空き家の解体の質問のときに私が答えたのは、25年以上たって住んでいない住宅を対象とするという話をしたが、「50万円」の前に「条件」という言葉があるが「上限が50万円」と言っている。

委員長：その時の答弁者の奥秋委員が「上限」と「条件」、発音が似ているが意味合いは違うので、「50万円を上限として」ということで補助制度ができたと思ふので、訂正する。

2枚目の中間「(産業厚生常任委員長)」で奥秋委員が答弁され、2行目の「条件があって」ということではなく「上限があって」に訂正してほしい。文書的には「条件」と「上限」を取り替えるは問題ないと思う。

奥秋委員：「補助をする」とのところに「。」があるが、この「。」を「,」にしたい。

委員長：全体的な文書として、「今後、25年以上たって住んでいない。解体する場合、補助する。」と、これは一つずつ切る必要はあるか。「上限があって50万円ほど」とあるが、50万円という上限がはっきりうたわれているとすれば「ほど」はいらない。

記録書と4項目の割り振りの中の答弁で「こちらの方では本年度から25年以上経過した住宅を解体する場合、上限50万円、町内業者施行、清水・御影御影地区を対象などの条件で補助している。」と、回答済みということの後で審議してもらおうが、この場所でこういう答弁をしているので、これと同じようにしていくということではどうか。

事務局長：(佐藤秀美) 清水・御影の記録については記録者がつくってきたものをなるべく尊重しようということで若干は修正を加えた部分もあるが、できるだけそのまま使おうということを出している。

最後に協議していただく振り分けの部分は、事務局サイドでも録音したものをおこし、不足している部分はないかと加えた部分もあり、振り分けの方が答弁が長くなっているかもしれない。発言した内容が間違いではないと思う。

奥秋委員：この文書の中で私は理解をできるので、このような形をとった方がいい。

委員長：これは記録者のその場の感覚的などころも多少入っていると思うが、それによって録音し、そこから事務局の方で拾っている。文書の意味が全く違うのであれば「条件」と「上限」を訂正し、記録者の行為も尊重しなければならぬ。そういうことで、「条件」と「上限」を振り替えてこういうことで記録していただいていたけれども、最終的に町民に示していくのはこちらの方で協議をさせてほしいという解釈でいいか。

西山委員：委員長が言われたとおりでよい。

委員長：そういう理解のもとで記録紙とまとめの考え方にしていきたいがよろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：この意見について他にあるか。

(ないとの声あり)

委員長：次に御殿地区の記録について何かあるか。

西山委員：全部読んだが記録は何かないので、このままでいいのではないか。

委員長：今、西山委員の方から御殿地区の記録については特に疑問がないとの意見だが、それでよろしいか。

(いとの声あり)

委員長：議会運営委員会での振り返りは6月9日の委員会での協議結果をまとめた。質疑・意見等の振り返りは正副委員長で協議した案を事務局で作成し、議会対応(案)の部分を協議する。昨年同様、総務文教・産業厚生・議会運営の各委員会で調査、検討、回答済み、回答できない内容、未回答に振り分け、また、議会報告会と町民との意見交換会で執行側に関係するものについては対応を求めていきたい。なお、昨年、3項目ほど執行側に意見交換会の結果を踏まえて要望の文書を出しておりますので、これらについても事務局長から報告をしてもらいながら、合わせて協議をしていきたい。

まず、振り分け資料についての意見を出してほしい。

高橋委員：この質問の内容はインターネットですでに公開されていないか。

事務局長：振り返りはまだ公開していない。議会運営委員会で協議した内容を事務局でまとめただけ。全員協議会で話っていないので載せていない。

高橋委員が言われたのは会議録としてか。

高橋委員：はい。

事務局長：議運の会議録は公開している。この用紙そのものは公開していない。今は、この内容でいいか委員長が確認をしていると思う。

高橋委員：議会運営委員会の会議録で見たのとはほぼ同じなので、検討した結果が変わるとどうなのかなという気がしたので質問した。

委員長：議事録は事務局であまり手を加えていないので、大きな変化はないと思う。

特に意見がないようなので、これをここで審議してから次に全員協議会で話してというスケジュールになっている。振り返りについてはここに記されたとおりということで次のステップに進むということよろしいか。

(いとの声あり)

委員長：次に、清水地区について5項目あったと思うが、これらについては議会対応。これは議会運営委員会で審議をしていただくということで(案)として右側に示している。番号で話をしていく。1番については議会運営委員会で調査・検討。2番目も議会運営委員会。3番目の駅のプラットフォームにイスをという意見については、総務文教常任委員会で検討していただく。4番目、街中に空き家が増えているということについては、奥秋委員長が会場で既に答えているので回答済みと処理していきたい。5番目、たくさん来てほしかったという部分では、発言者の脇谷さんの思いという意見だと思うので、議会運営委員会の方では回答できないので、思いを深く受け止めておくことにしたい。これでよろしいか。

(いとの声あり)

委員長：今の議会対応については申し上げたとおり、1・2番が議会運営委員会、3番が総務文教、4番が回答済みということで次のステップに進んでよろしいか。

(いとの声あり)

委員長：御殿地区の1頁、6・7・8番については回答済みとしたい。9・10番については草刈りの件なので、産業厚生常任委員会で調査・検討をしていただくことにしたいか。

(いとの声あり)

委員長：11番、アイスアリーナの芝ということで、総務文教常任委員会で調査・検討ということでよろしいか。

高橋委員：答弁が原委員で議会対応が総務文教というのはどういうことか。

事務局長：アイスアリーナの管理については教育委員会の所管。他の公園と勘違いをして産業厚生の方で答弁したのではと思うが、実際のアイスアリーナの担当は教育委員会になるので、委員会の所管としては総務文教になるのではないか。

高橋委員：わかりました。

委員長：前総務文教常任委員長だったのでお答えいただいたのではと理解してほしい。局長から話が合ったアイスアリーナとその周辺については教育委員会の所管なので、総務文教としたいと思うか。

(いとの声あり)

委員長：12・13・14番が回答済みということにしたいと思うが、回答も含めて何かあるか。

(なしとの声あり)

委員長：この3件については回答済みとする。

15番、人口減対策に対する検討内容ということで、これについては議会運営委員会で調査・検討してよろしいか。

(いとの声あり)

委員長：前回の議運で、全員協議会で取り組んでいくということで決定している。現時点では終了ということで理解を

していただきたい。

16番も人口減に関するのだが、議会運営委員会で調査・検討をすることでよろしいか。

安田委員：これも関連して全員協議会にならないのか。

委員長：会場で議長から意見等をいただいた。議長から何かあればお願いする。

加味議長：この質問は勉強する方法を考えてほしいということなので、どの委員会で勉強するかという前に勉強するかしらないから議会運営委員会の中で協議してほしい。

委員長：議長の方から勉強の仕方はこれからの議員としての取り組み方ということで、そういうことであれば議会運営委員会だと思うので、そういうことでよろしいか。

(いゝとの声あり)

委員長：16番はこの案で示したとおりとさせていただきます。

17番、18番については回答済みということでよろしいか。

(いゝとの声あり)

委員長：19・20・21番についてはそれぞれの常任委員長の方から答えてもらっていることでよろしいか。

(いゝとの声あり)

委員長：22番については、産業厚生常任委員会で調査・検討ということでよろしいか。

(いゝとの声あり)

委員長：23番については、固定資産税ということで産業厚生常任委員会で調査・検討することでよろしいか。

(いゝとの声あり)

委員長：24番については、常任委員長と議長でそれぞれ答えてもらっているが、産業厚生常任委員会で調査・検討することで、よろしいか。

(いゝとの声あり)

委員長：25番については、産業厚生常任委員会で調査してもらうことでよろしいか。

(いゝとの声あり)

委員長：26番については、回答済みということでよろしいか。

(いゝとの声あり)

委員長：27番については回答済みということでよろしいか。

(いゝとの声あり)

委員長：28番、交流人口については先に出ていた部分と重なる部分があるので、産業厚生常任委員会で調査・検討をお願いしたい。29番も産業厚生常任委員会にお願いしたいが、いゝか。

(いゝとの声あり)

委員長：30番、これは議会に対してだと思うので、議会運営委員会で調査・検討するということでよろしいか。

(いゝとの声あり)

委員長：31番、議会改革ということで、議長の方で答えをさせていただいているので回答済みとしたいと思うが、いゝか。

(いゝとの声あり)

委員長：32番については、議長の方で答えをいただき、議会運営委員会で調査・検討ということにしたいと思うが、異議ないか。

(異議なしとの声あり)

委員長：33番については、議事進行の意見だと思うが、これは議会運営委員会で次年度に向けて調査・検討する必要があると思うので、このように割り振ったが異議ないか。

(異議なしとの声あり)

委員長：34番、ふるさと納税については議長の方で答えをいただいております、回答済みということにしたいと思うが、意見はあるか。

(なしとの声あり)

委員長：35番、空き家についても回答済みとしたいがよろしいか。

(いゝとの声あり)

委員長：36番については産業厚生常任委員会で調査・検討ということにしたいと思う。37番、合同墓と38番廃屋の関係のマイナンバーも答弁はしたが、内容的には産業厚生常任委員会に調査・検討をしていただくということにしたいと思うが、意見はあるか。

(なしとの声あり)

委員長：39番、議会報告会についてだが、これについては議長に答えをいただいた。更に40番についても議会運営委員会で調査・検討ということにしたいと思うが、意見はあるか。

(なしとの声あり)

委員長：これで、意見交換会の割り振りについては提案どおり決定することでよろしいか。

(いゝとの声あり)

委員長：アンケート意見・要望については、41番から44番までは他の委員会に所管するような内容ではないため、議会運営委員会で調査・検討ということにしたいが、意見等はないか。

(異議なしとの声あり)

委員長：45番、「意見と言いつつながら、単に文句ではいけない」は誰も答えられないので、未回答ということに聞き置くということになろうかと思う。清水会場・御影会場について振り分けを終わらせてもらうが、総合的な部分で意見はあるか。

(なしとの声あり)

委員長：今、審議をしたとおりに決定させてもらう。

委員長：次に、昨年度の執行側に3項目ほど対応を求めてきた件について事務局長から説明願う。

事務局長：昨年の議会報告会の中で3点、総務の委員会の中では1点、産業厚生委員会のものでは2点ということで、合わせて3件について執行側に対応を求めている点がある。総務の1点については、予算編成にあたって、予算をつくってから町民に説明するのではなく、町民の意見を聞いて予算をつくるのが本来ではないかという町民からの発言があり、総務委員会での調査・検討結果として、予算編成に際しては町民の意見聴取を最大限行い、予算に反映させるよう努力してほしいということで執行側に申し入れをしている。産業厚生の部分では、1点目が幼児教育についてで、本町では集団保育を行っているが、遊びの環境保育を勉強してほしいという発言があり、産業厚生常任委員会による調査・検討の結果、遊びの環境保育については現在も勉強しているが、今後も勉強していく必要があるということで、執行側に伝えている。2点目はお道路を削った後の雪を老人が除雪するのは大変だということで、産業厚生常任委員会での調査・検討の結果、除雪での悩みの一つであり、今後も他の自治体の事例等を参考に検討してほしいということで、執行側に伝えている。以上、昨年の議会報告会ではこの3点を執行側に申し入れを行っているので、こういった申し入れを行った件についても議会として検証していく必要があるのではないかとということで、委員長と相談をして協議していただいていたということ、上げさせていただいた。

委員長：事務局長の方から昨年の執行側に対しての申し入れについての3項目の説明をしていただいた。これらについては、口頭あるいは文書よっての執行側からの回答があったという理解の中で、改めてどうしていくか。去年執行側に出した申し入れについて常任委員会がそれぞれ新しくなった。

それぞれの新しくなった常任委員会で執行側に対して昨年の申し入れを所管として調査をするということにしたいと思うが何か意見はあるか。

高橋委員：その3項目についての事後調査という捉え方でよろしいか。

委員長：そういうこと。

高橋委員：それでよろしいかと思う。

委員長：各常任委員会で再度申し入れをして調査をしていただくということでよろしいか。

(いいとの声あり)

委員長：これで議会報告関係については終わるが、今日議会運営委委員会で審議したことは決定させていただきたいので、7月27日の臨時議会終了後全員協議会を開催し、反省・総括を全員の意見としてほしいと思っているがいかがか。

(いいとの声あり)

委員長：議会運営委員会での調査・検討項目は次回以降ということで、27日の全員協議会が終わった後、議会運営委員会という段取りでよろしいか。

事務局長：次回の議会運営委員会の関係ですが、議会だよりの関係でも委員会が必要になってくる。議会だよりの関係は8月3日ごろどうかと考えている。1回の委員会ではこれだけの項目数があるので、議会報告会の検討が終わらないのであれば2回に分けてということも必要だと思う。議会だよりの委員会もあるということを考慮してやっていただきたい。

委員長：議会だよりが8月15日に発行される。27日の議運は全員協議会の後の関係で、今日審議していただいたものを審議していく。議会だよりの関係については8月3日を予定したい。

(はいの声あり)

委員長：議運については27日に引き続き、8月3日ということで予定をさせていただく。

以上で意見交換会については終わらせていただく。

【休憩 11:10】

【再開 11:25】

(3) 一般質問における連名質問について

委員長：先に常任委員会の方をお願いをしていた。各常任委員会の中で出た意見をお話していただきたい。

高橋委員：総務文教の方では具体的な事例は委員の皆さんも把握できていない部分もあり、結論として出すことはでき

なかったが、連名については日本各地を見ても事例があまりないということで、議会運営にあっても難しいということで、その部分は無理だろうということになった。その他の手法で関連質問については、そのことのできる方策もありそうということだけは確認できたが、それをどう清水町議会で運営していくかについてはよく検討し、内容をよく精査した上で運営方法等を考えていかなければならない事例なので、今後、議運の方でよく調べて、その方策が可能であればそこを模索していくこともいっだろうというような意見になった。

奥秋委員：連名質問については産業厚生常任委員会にもお話をさせていただいたが、突然のことだったので皆さん今まで例のないことで、結論的にはこういう新たな取り組みはなかなか難しいのではないかとという話もあった。産業厚生常任委員会としては、連名として可能かという結論まで到達しなかった。

委員長：私が承ったところでは、現状でこの連名質問については難しいだろうという考え方ではあるが、改革という部分で考えれば議運も含めてその都度協議するという部分と、他の町村の議員さんとお会いする機会もありますので、機会がある度に情報収集をしながら方向性を見出す必要があるのではということで、課題として議運と2常任委員会で持つ必要があるのかなと思うがどうか。

奥秋委員：難しいというお話で、今のところ国内ではこういう事例もほとんどないと聞いている。これをあえて継続でやっていくことはどうなのかと思う。私が気になるのは、高橋委員が提案されたので何らかの裏付けがあって提案されたものだろうと思っていたので、そういうものがない中でこういうものを提案されたということで、新たな道筋をつくるには私たちにかなりハードルの高いものがあるので、時間的にもこれに取り組んでいくのはどうかと思う。

委員長：私が当初議運として受けたときに質疑が深まるのではないかとという部分の話で、根拠があるなしではない。事務局の方では実施例を調べていただき、現状では事例はないということだった。高橋委員からも出ていたが、それに代わった質疑を深める方法はないだろうかということに話が変わってきている部分がある。そういう部分も捉えていく必要があるのかなということで、お話をさせていただいた。

高橋委員：私の言いたいことは全部委員長が言ってしまった。町民に対して一般質問の場でこんなふうに伝えられたらなということがあったら一番いいと思う。それで関連質問というのがあり、その手法も難しい部分があり、そこを確立しなければならぬということにも時間がかかる。実際、県議会や一つの町村では実際にやっているが、そこももう少し調べたいということもあるし、それしていくまでの間、議論を深めるのであれば、一般質問の中で似たような質問が出たときに、その議員さんたちが一般質問の前に会い、その中身を深めるという手法もあるのかなということもあって、今までなかったことをやっていく事も一つかなとは思っている。

委員長：今、奥秋委員と高橋委員にそれぞれ意見をいただいた。出だしは議会での質疑での活発化と町民への理解というのをどうするかということでの考えだったと私も理解をしている。方法別として、何かを模索して探っていくなければならぬ時期に来ていると思う。ただ、議会というのはルールに則って進めるのが議会で、各自思ったことをすぐその場で自分の方向でいけるものではないということで、今後も全国的な事例等が高橋委員からお話があったが、あるいは新たに自分たちでつくれるのか、それが実行できるのかを含めて課題として残しておきたいと思う。議長に参考的な意見をいただきたい。

加来議長：議会改革という部分と町民から出ている意見の活発化、議員個々の意見を聞きたいという方法で、何らかの取り組みは今後していただく中で位置づけとしての話をしていただければ、これができるかできないということではなく、最終的には自分たちで規則をつくっていくことなので、難しいものも当然あると思うが協議をするのは構わないと思う。いつまでも伸ばしていく課題ではない。

委員長：連名質問という部分だけとらえれば方向性はある程度出ていると感じるが、ただそれを一つの足掛かりとして議論を深める方法があればということで知恵を出し合おうと考えている。今、議長が言われたとおり、いつまでもという部分もあるので、次回改めてこれを議題として方向性を見出していきたいと思う。委員会等で集まったときに意見交換をしていただき、どういう答えにする協議をもう一度していただき、ある程度方向性を示していきたいと思う。9月定例会の前にはある程度出したいと思うが、いかがか。

(いいの声あり)

委員長：(3)については、両委員長からご意見をいただいて私なりにまとめさせていただき、もう一、二度の協議をさせていただくということで、本日は終わらせていただく。

(4) その他

委員長：その他につきましては議会広報研修会があり、これも含めて事務局の方から説明願う。

渋谷係長：説明

委員長：今、係長から説明があったとおり、配布してある資料のとおり研修会がある。過去の例によって2年に1回、議運の構成が変わった年に研修会に行っているというパターン。今年はそういう時期になっているので、係長が流れを察して議会運営委員会出席ということで決裁を議長までいただいている。当委員会としてはそう

いう研修も必要かと思うので、出欠をこの場で取っていきたいと思うが、いかがか。

安田委員：過去に参加したことがあるが、まるきり為にならないことはないし、よりよい議会の広報紙を出すには研修会にはぜひ参加すべきだと思う。

奥秋委員：安田委員が発言したとおりです。

西山委員：私も参加します。

高橋委員：そのような方針でよろしいかと思う。

委員長：それぞれの委員が研修を受けた方がよいということで、日程は決まっているので、個々の都合により出席できないようであれば、この場で出欠をまとめていこうと思うが、いかがか。

出席できない方はここで申し出てほしい。

(高橋委員挙手)

委員長：高橋委員以外は参加ということで、4名出席する。

事務局長：先ほど高橋委員の方からも話があったが、委員会の会議録をホームページの方で掲載を始めた。ホームページへの掲載で気づいた点について、今日も委員会が始まる前に中島委員長とも相談したが、今まで委員会の中で意見調整する場合に休憩をして意見調整をしていたことが多々あった。会議録をつくっていると、休憩の中で全ての意見調整をしてしまうと、再開した後は結果のみの報告で、その経過が全くわからない会議録になっているケースがある。会議録を公開するのであれば、意見調整をする部分も休憩せずに開会したままで各委員の意見調整をしても構わないのかなと事務局では考えた。例えば、資料を一読するのに時間がかかることや、個人情報の部分が出てくる場合には休憩も必要かと思うが、単なる意見調整の部分であればなるべく休憩を取らずにそのまま開会したままで協議を続けた方が会議録的にもわかりやすくなると思う。自由討議を活用してもいいのかなと考えたので、会議録をホームページに掲載するということを考慮して委員会の運営を行った方がよいのではないかと思う。

委員長：ホームページ等で公開していく中の議事録について、他の委員もそうだが、記録に残ることを意識しながら質疑・意見等をしていく必要があるのではないかとと思う。今後も記録に残るので、不適切な発言などは意識しながら発言していただきたい。これらについては、議重で先に局長の方から説明していただいたが、全員協議会でもその辺を周知していかねばならないと思うので、そういうことで進めたいと思うがよろしいか。公表することによって流れが見えない部分がないように努めていかねばならない。

もう一つ出てきたのが、委員会でも委員長の指名ではなく、それぞれ挙手しながらお互いに自由な立場で意見交換をできるようにしていきたい。休憩ではなく自由討論に切り替えていく方法も考えて、それぞれの意見を深めていく事も必要かと思うが、異議はあるか。

(異議なしとの声あり)

委員長：そういう取り組み方をよろしく願います。

局長、これは全員協議会で諮った方がよいか。両委員長がいるので、委員長の方から伝えていただき、次からの常任委員会で活かしてもらうということでよろしいか。

事務局長：どちらでもよい。

加味議長：各委員会全員で取り組まなければならぬので、議重でそのように決定したということを示した方がよい。

委員長：全員協議会で議員それぞれに周知をし、意識を高めていく必要があるのではという議長から助言をいただいた。議重の決定事項として全員協議会で諮っていきたいと思うがよろしいか。

(よいとの声あり)

渋谷係長：臨時会の前にも新しく導入したマイクの説明は必要か。

西山委員：説明した方がよい。

委員長：臨時会で説明の時間をとっていただき、周知をしてもらいたい。

本日の議会運営委員会を閉じたいと思う。議会報告会については全員協議会で改めて議重での決定事項を周知し、それぞれの委員会や議員に理解と協力をしてもらいたいと思う。議事録等の関係で、マイク等が変わったので、それらについても議員に周知をし、より町民にわかりやすいものを目指していく必要があるので、協力願う。本日の会議を終了する。